

相続に関する無料相談会

金沢弁護士会主催、北陸税理士会共催による、**相続**に関する法律及び税務の無料相談会を実施します。法律の専門家である弁護士と税金の専門家である税理士がそれぞれの専門知識を生かしてご相談にお答えします。

相談料は**無料**ですので、お気軽にご相談下さい。

<要予約>

令和8年

11月30日

正午まで受付

※**事前予約制**（当日予約不可）

先着順・相談枠満了の際はご了承下さい。

日時

令和8年

12月5日(土)

午後 1:00～午後 4:30

場所

金沢弁護士会館

(金沢市丸の内7番36号)

予約時間の10分ほど前にお越し下さい。

駐車場については近隣のコインパーキングのご利用をお願いします。

相談
内容

「遺産分割」、「相続税」、「遺言」など
相続に関することから

(特に、法律や税務に関することから)

- ・お一人**30分**までの相談となります。
- ・事前にご予約をいただきます。
- ・弁護士と税理士が2人1組で対応いたします。



ご予約は

TEL 076-221-0242 まで。

平日午前9時～午後4時30分。金沢弁護士会につながります。

「12月5日の相続相談会で相談したい」とお伝え下さい。

